

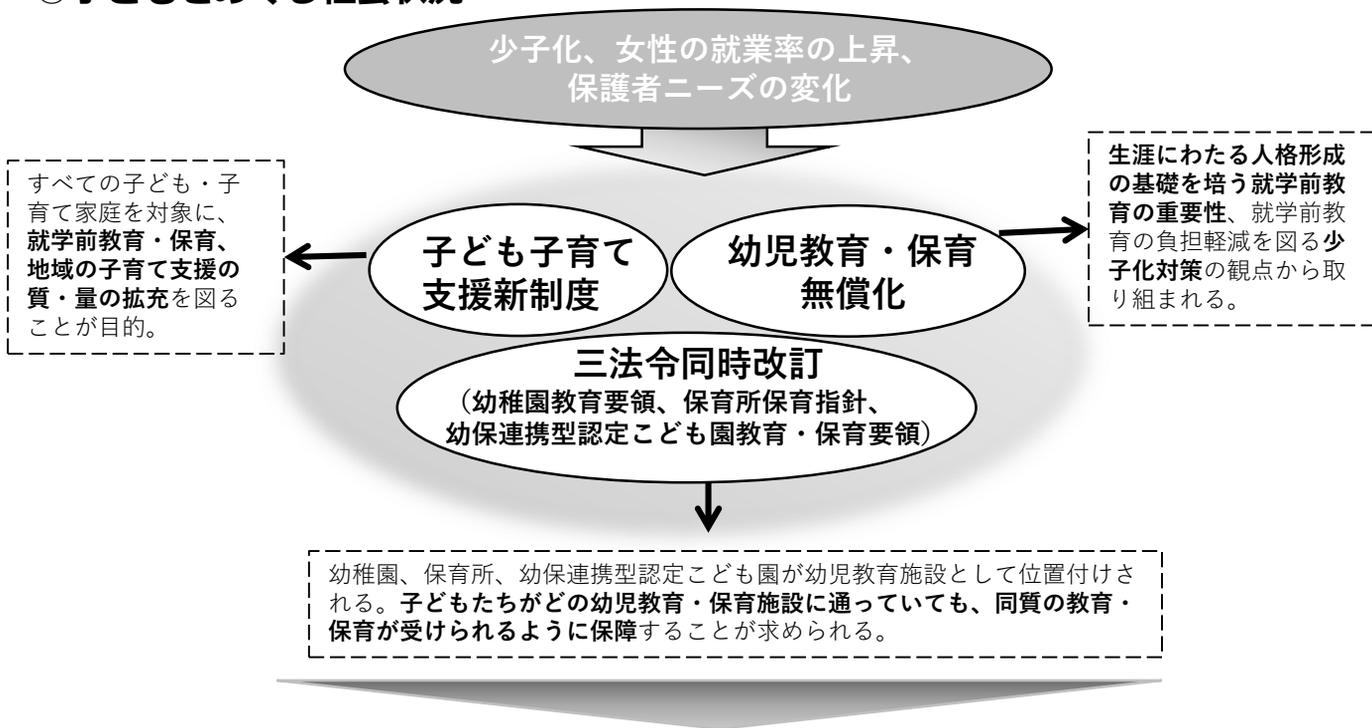
別府市就学前の子どもに関する教育等協議会報告書

<資料編>

本協議会の目的

<社会の変化に対応する必要性>

○子どもをめぐる社会状況



質の高い就学前教育の提供や、保育の質・量の確保が求められている

本協議会の目的

<別府市総合計画との関連>

○別府市第4次別府市総合計画（R2～R9）・・・別府市が目指す大きな方向

- ・「地域を磨き、別府の誇りを創生する」
- ・将来にわたり「市民の幸福」が持続可能なまちの実現をめざす。
- ・グローバル化や超スマート社会の到来に際し、子ども達が豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍することができるよう、教育はその果たすべき役割が期待されている。

= 就学前教育では、「豊かな人生を生き抜くために必要な力」とは生きる力の基礎を培う「幼児期において育みたい資質・能力」と言える。

「幼児期において育みたい資質・能力」を伸長する「質の高い就学前教育」をすべての幼児教育・保育施設において保障することが、将来の別府市を支える子どもの育成『人づくり』につながる

本協議会の目的

本協議会では以下の内容について、協議していただく。

(設置要綱 第2条)

- (1) 質の高い就学前教育等の充実に関する事**
- (2) 別府市立幼稚園等の今後の方向性に関する事**

- ・ 幼児教育・保育施設同士の連携（幼保の役割、公と民の役割）
- ・ 適正規模の園児集団
- ・ 保育者の人数 ・ 施設、設備など教育環境 ・ 保育年限
- ・ 保育者の専門性（子どもへの関わり方、特別支援教育 など）
- ・ 子育て支援（預かり保育 など）
- ・ 小学校への接続 など

検討期間及び各回の協議内容

○委員の任期（検討期間）

教育長に協議会の協議内容を報告する日までを期間とします。

(設置要綱 第4条)

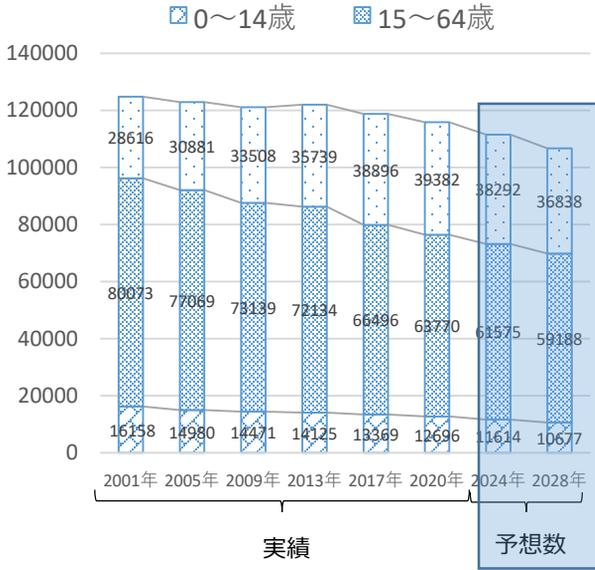
○各回の協議内容

令和2年度		月	内 容
10 (10/27)	○第1回協議会 ・ 本協議会の目的 ・ 別府市の就学前教育の現状	4	
11		5 (5/11)	○第4回協議会 ・ 報告書提案、修正
12 (12/22)	○第2回協議会 ・ 市立幼稚園の今後の方向性に関する事	6 (6/9)	○第5回協議会 ・ 報告書確定 ○教育長へ報告
1		7	
2 (2/16)	○第3回協議会 ・ 質の高い就学前教育の充実に関する事		
3			

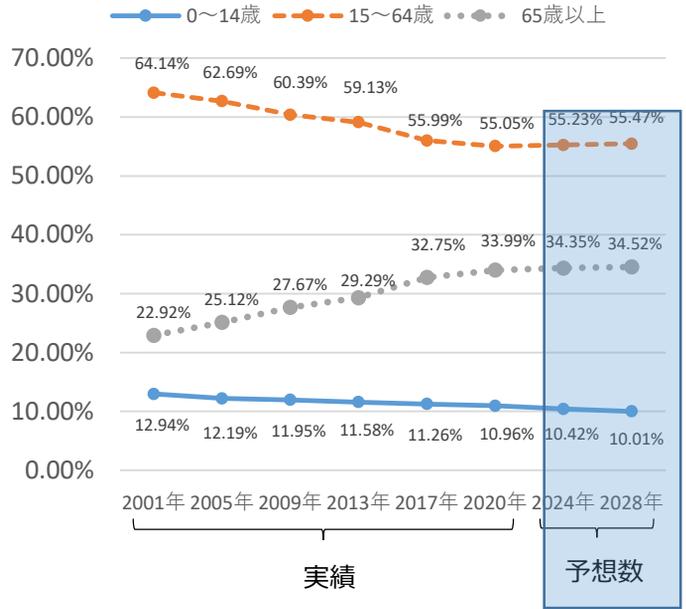
別府市の人口の状況

資料：住民基本台帳（各年3月31日）

■別府市の人口推移（実態と予想）



■別府市の人口割合推移（実態と予想）

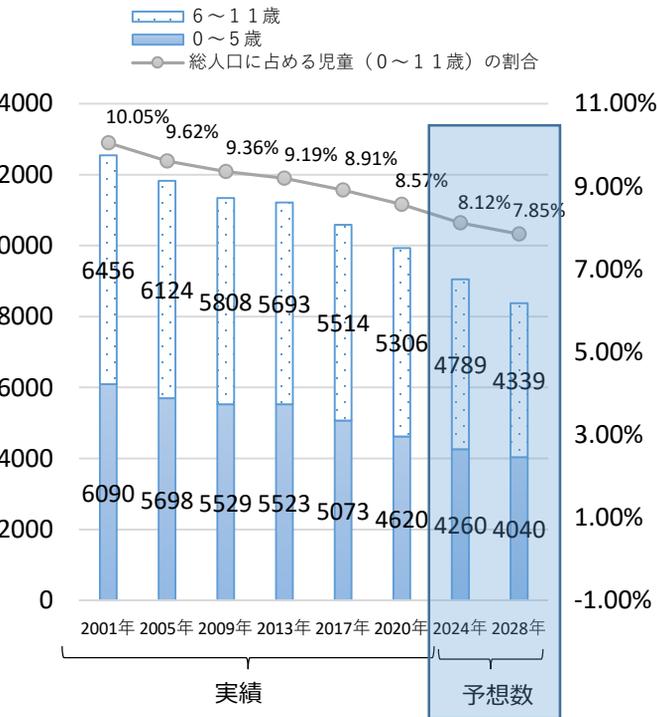


○別府市の総人口は減少し続けています。3階級別人口を見ると、老年人口（65歳以上）が人口・割合ともに増加し続け、本市は少子高齢化傾向となっています。将来的にも、少子高齢化が進んでいくと予想されます。

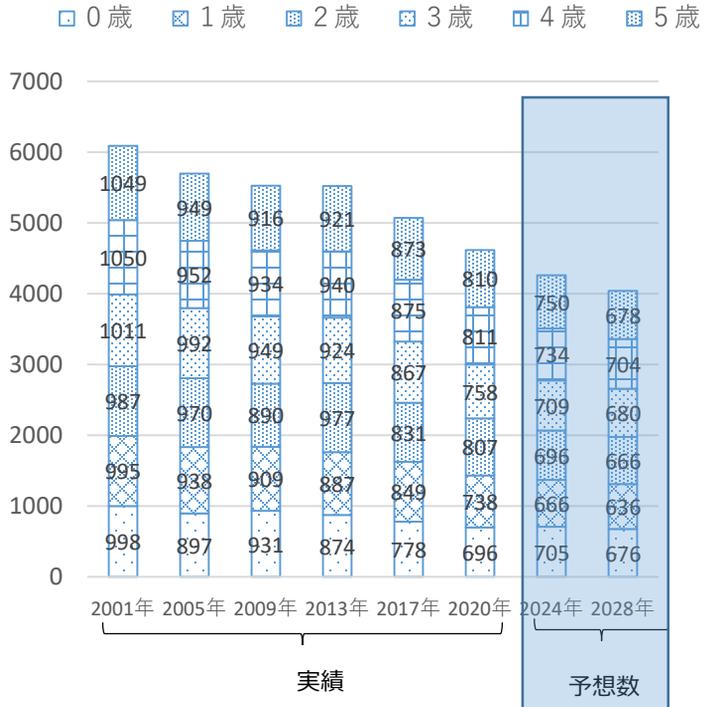
別府市の子ども人口の状況

資料：住民基本台帳（各年3月31日）

■子ども人口（0～11歳）の推移



■0～5歳の1歳刻み人口



○子ども人口も年々減少しており、総人口に対する児童（0～11歳）の割合も低下を続けています。今後も減少傾向をたどると予想されます。

○就学前人口（0～5歳）は2001年は6000人を超えており、5歳児も1000人ほどであった。年々就学前人口は減少し、2020年は、2001年と比べると、全体で1400人程減少します。（約25%減）

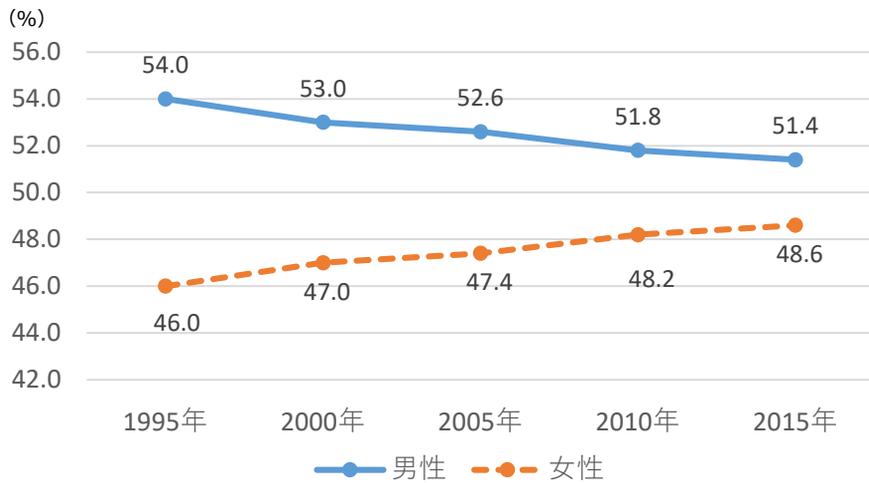
就労の状況について

(子ども・子育て支援事業計画 第2期より抜粋)

資料：総務省「国勢調査」

■男女別就業率の変化

※就業率とは、生産年齢人口に占める総就業者数を男女別にみた割合

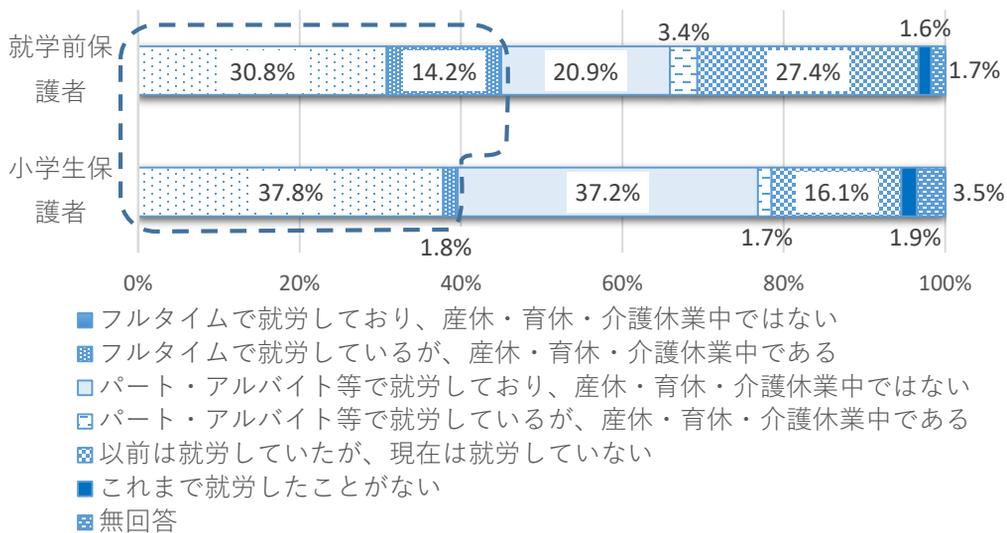


○本市の15歳以上の就業率の推移をみると、男性の就業率は減少していますが、女性の就業率は増加傾向となっています。男女平等の機運の高まりに始まり、2015（平成27）年に女性活躍推進法も策定され、女性の社会進出の割合が高くなっていると考えられます。

実態調査の結果について

(子ども・子育て支援事業計画 第2期より抜粋)

■母親の就労状況について（H30調査）



●母親の就労状況について、今回H30の調査では就学前保護者、小学生保護者ともに「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」と「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」合わせて4割を占めている。

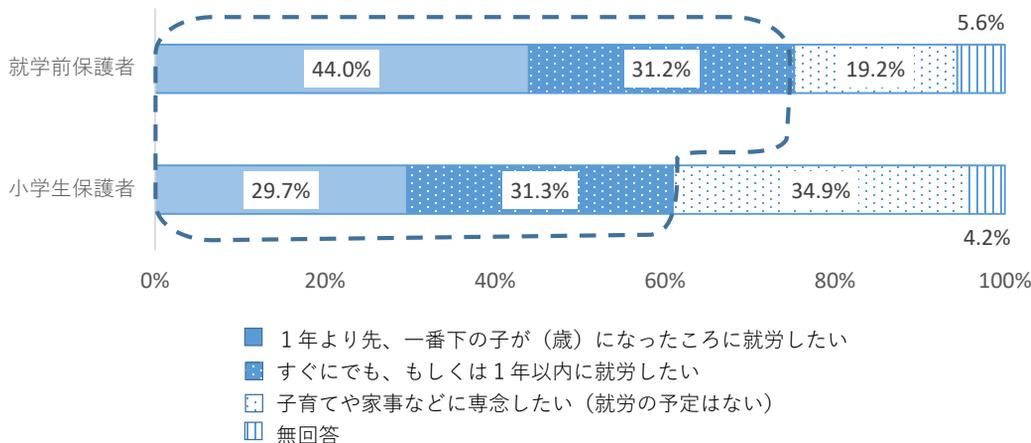
【調査結果からみえる課題】

○子育てをしながらフルタイムで働く母親の増加を勘案する必要があります。

実態調査の結果について

(子ども・子育て支援事業計画 第2期より抜粋)

■現在は就労していない、これまでに就労したことがない母親の今後の就労意向について (H30調査)



●現在は就労していない、これまでに就労したことがない母親の今後の就労意向について、H30の就学前保護者では、就労したい(「1年より先、下の子が(歳)になったら就労したい」+「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」)が75.2%、小学生保護者では61.0%となっています。

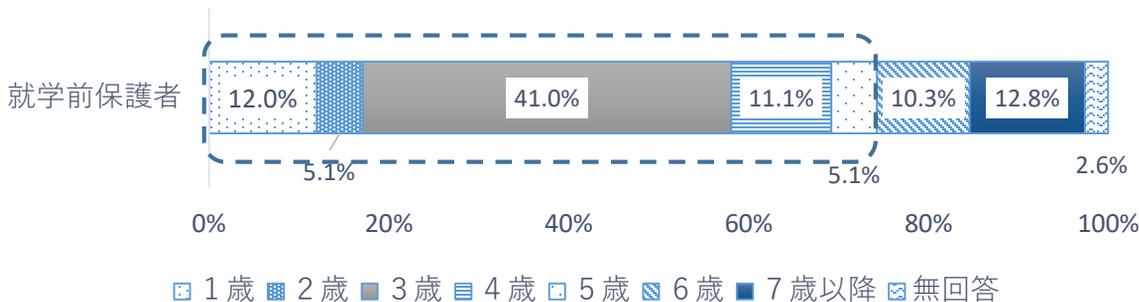
【調査結果からみえる課題】

○就労意向の高まりを勘案し、仕事と育児の両立ができるよう、子育て中の保護者に対する支援策を強化する必要があります。

実態調査の結果について

(子ども・子育て支援事業計画 第2期より抜粋)

■現在就労していない、これまで就労したことがない母親が「一番下の子どもが何歳になったら就労したいか」について (H30調査)



●一番下の子どもが何歳になったら就労したいかについて、H30の就学前保護者では、3歳が41.0%がもっとも高くなっている。一番下の子どもが(何歳)になったら就労したいかについて、0~5歳と答えた保護者は7割を超えている。

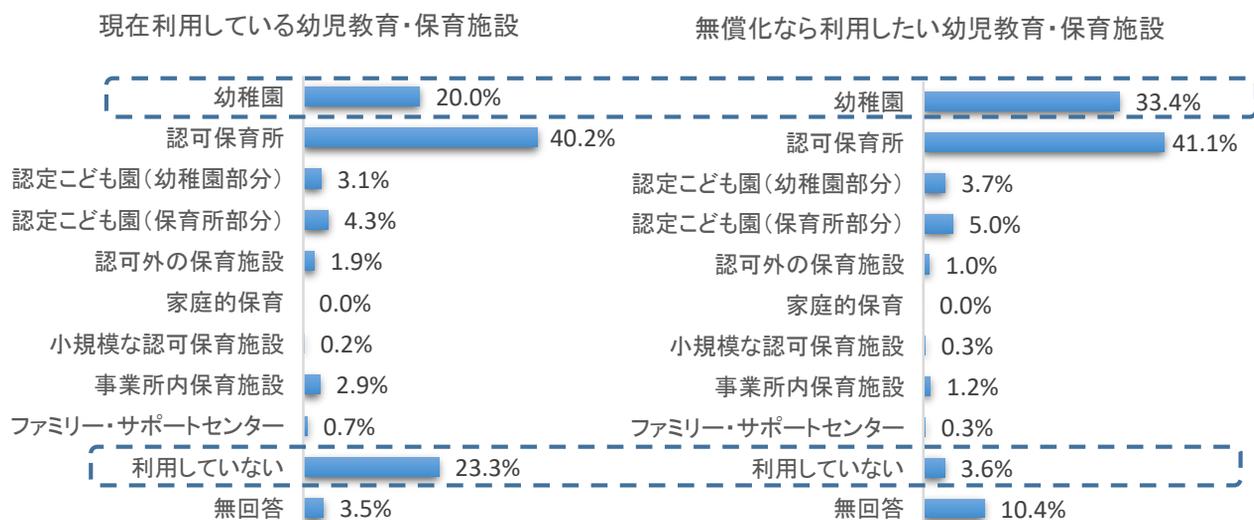
【調査結果からみえる課題】

○母親の就労意向を踏まえると、さらに就学前の教育・保育サービスのニーズが高まる可能性があります。

実態調査の結果について

(子ども・子育て支援事業計画 第2期より抜粋)

■現在利用している幼児教育・保育施設と、幼児教育無償化が実施された場合の利用意向について（H30調査）



○現在利用している幼児教育・保育施設と無償化の影響を比較すると、無償化された場合、特に「幼稚園」の割合が増加している一方、「利用しない」の割合が現在「利用していない」の割合に比べて大きく減少しています。このことから、無償化後に幼児教育・保育施設を利用する割合が増加する見込みがあります。

各幼児教育施設における在籍園児数(0~5歳児)の状況(令和2年4月現在)

◆ 私立幼稚園 □ 市立保育所 ● 認可保育所 ◆ こども園

【市内全体】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	14	795	382
私立幼	6	610	504
こども園	3	415	208 <small>3~5歳 113 3歳未満 95</small>
保育所	30	2283	1070 <small>3~5歳 223 3歳未満 847</small>

【東山中学校区】
公立幼稚園：1園
(定員15/在籍4)

東山中学校区
東山幼稚園

朝日中学校区

【朝日中学校区】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	2	120	51
私立幼	0	0	0
こども園	2	210 <small>1号+2号認定</small>	84 <small>3~5歳 67 3歳未満 17</small>
保育所	4	460	223 <small>3~5歳 202 3歳未満 21</small>

【青山中学校区】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	2	120	75
私立幼	1	210	141
保育所	3	240	118 <small>3~5歳 92 3歳未満 26</small>

青山中学校区

朝日幼稚園
大平山幼稚園
鶴見幼稚園
南立石幼稚園

西中学校区

鶴見台中学校区

北部中学校区

【北部中学校区】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	2	120	56
私立幼	1	140	132
こども園	1	205 <small>1号+2号認定</small>	124 <small>3~5歳 46 3歳未満 78</small>
保育所	5	310	136 <small>3~5歳 131 3歳未満 5</small>

【西中学校区】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	2	120	56
私立幼	3	185	153
保育所	8	545	244 <small>3~5歳 277 3歳未満 67</small>

【中部中学校区】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	3	150	87
私立幼	0	0	0
保育所	5	480	250 <small>3~5歳 205 3歳未満 45</small>

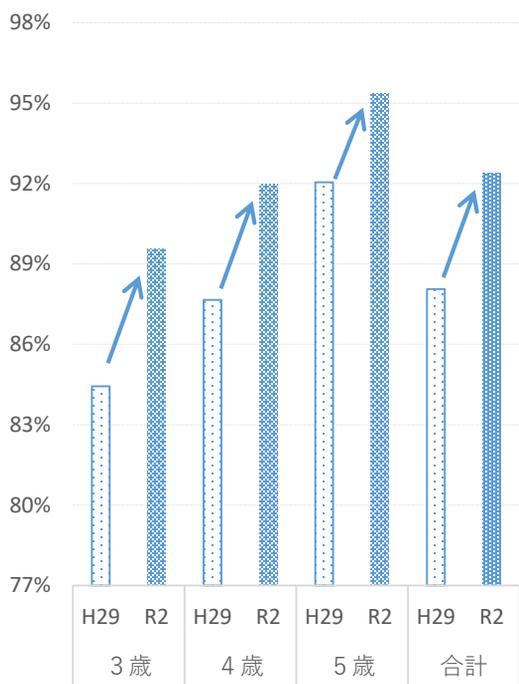
【鶴見台中学校区】

	園数	定員数	在籍数
市立幼	2	150	53
私立幼	1	75	78
保育所	5	248	99 <small>3~5歳 109 3歳未満 10</small>



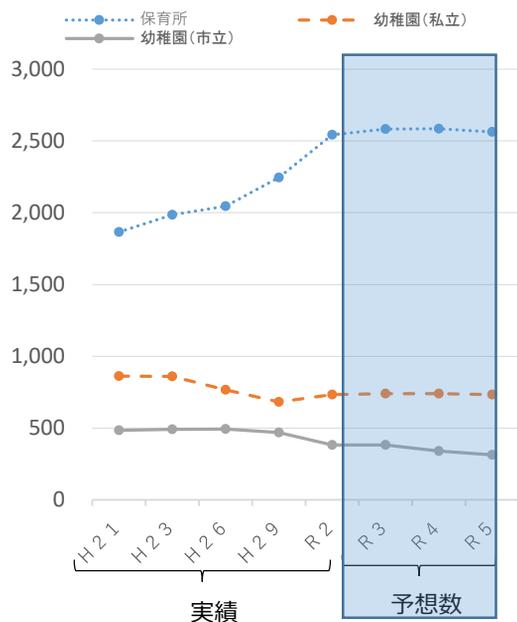
各幼児教育・保育施設における在籍園児数の状況

■ 幼児教育無償化前後における、3～5歳児の就園状況



○就園合計について、平成29年に比べて令和2年のほうが就園率は伸びています。特に、3歳・4歳の就園率の伸び率が大きいです。

■ 各幼児教育・保育施設における在籍園児数の推移 (0～5歳児)

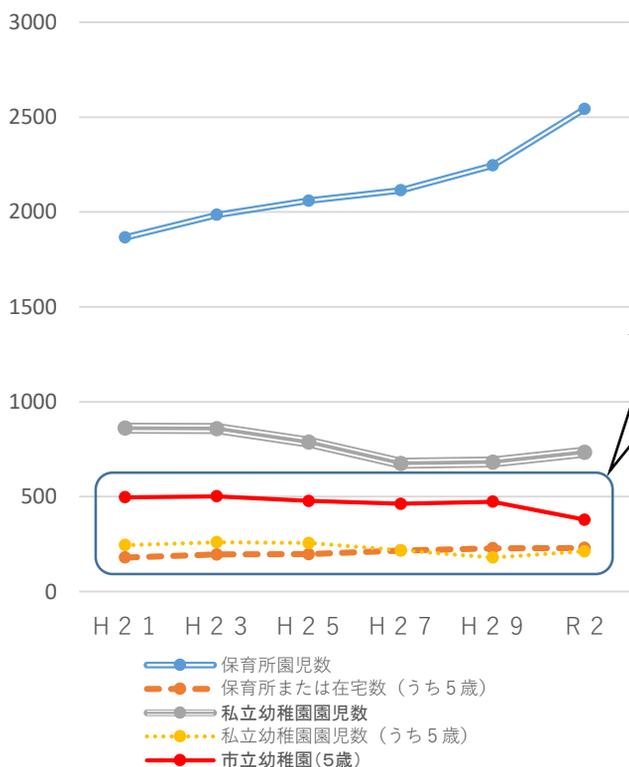


- 保育ニーズの高まりにより、保育所を利用する子どもが増加しています。
- 幼児教育無償化により、保育所・私立幼稚園に在籍する子どもが増加しています。今後、保護者ニーズが変化することが考えられ、令和3年以降の在籍については注視する必要があります。

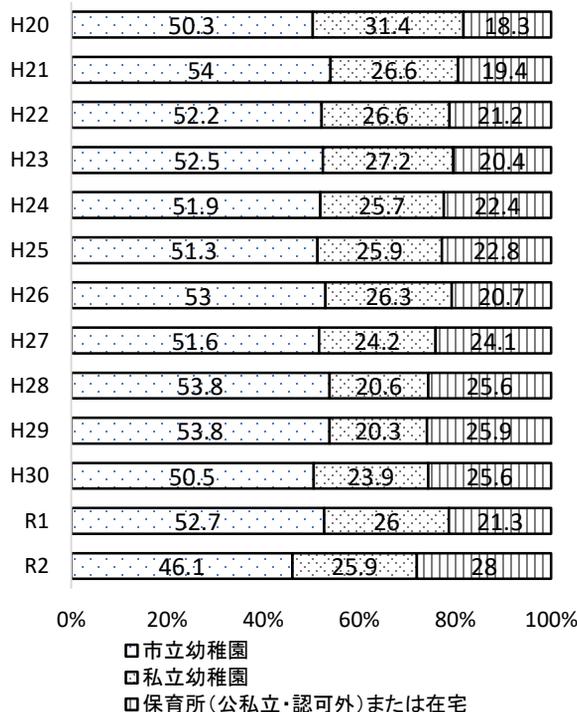
幼児教育・保育施設における在籍数

資料：学校基本調査

■ 各幼児教育・保育施設における在籍数



■ 別府市内5歳児の就園率の推移

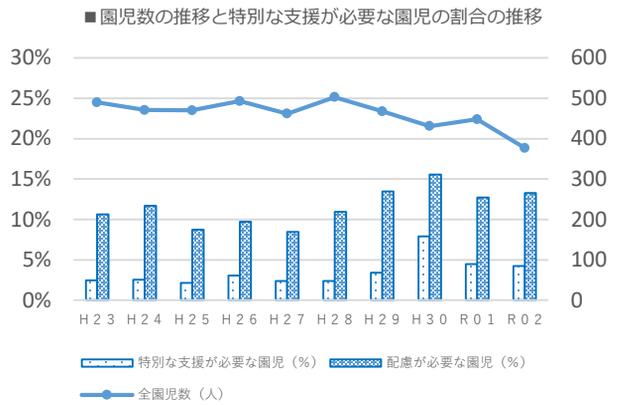


特別支援教育について

〇市立幼稚園の現状

令和2年度は、自閉スペクトラム症などの診断を受けた園児、行動面や理解面で個別の対応が必要な園児、病気治療のための薬服用で生活面で配慮が必要な園児が在園しています。

令和元年度までには、アナフィラキシーショックを伴う食物アレルギーをもつ園児、痰の吸入が必要な園児、ペースメーカー埋め込みをしている園児も在籍したことがありました。教師は医療的ケアはできないため、保護者の協力を得ることで対応しています。



「特別な支援が必要な園児」・・・診断名の有無にかかわらず個別の支援が必要と考えられる園児

「配慮が必要な園児」・・・特別な支援が必要な園児に加え、行動面・理解面・言語面・病気・食物アレルギー等で配慮が必要であると考えられる園児

〇他機関との連携について

各園にて、健康推進課、療育機関、児童発達支援施設などの関係機関と連携している。園での様子、施設での様子、家庭での様子を情報交換する等し、子どもの育ちにつなげられるようにしている。また、副園長・教諭が「特別支援教育コーディネーター」を担い、保護者、他機関、小学校とのつなぎ役となっています。

〇特別支援教育に携わる教員について

各園の状況に応じて、特別支援教育専任教員（市立幼稚園8園）、特別支援教育支援員（市立幼稚園5園）を配置している。「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、特別な支援が必要な園児の支援を行っています。

子育て支援について

預かり保育について

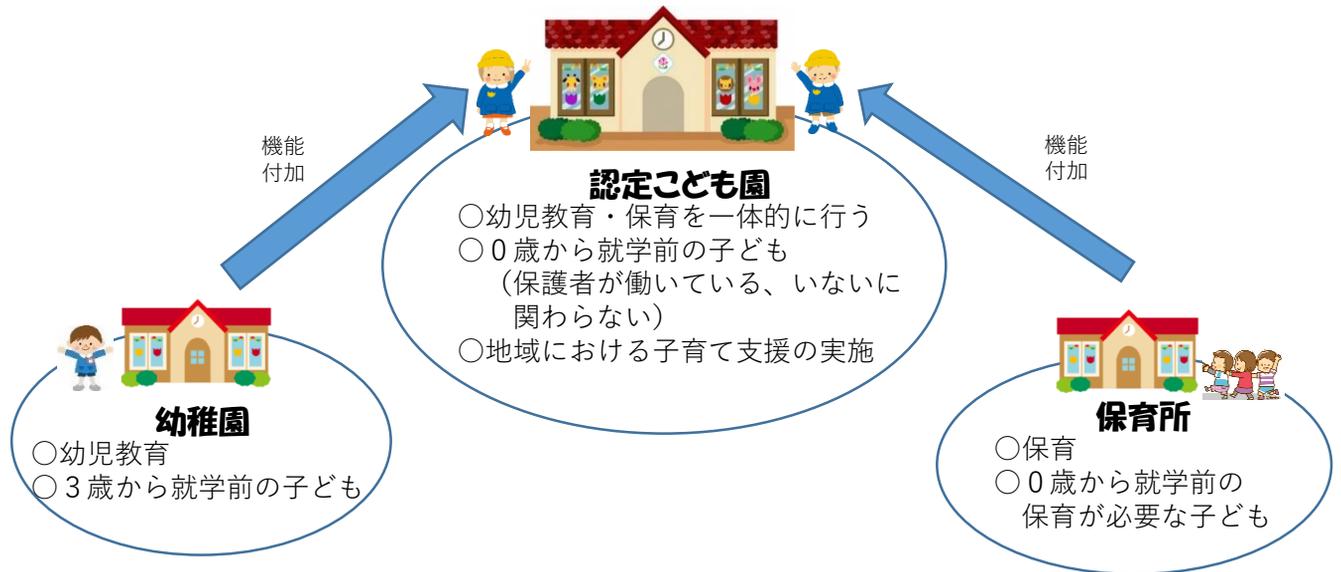
〇市立幼稚園の現状

- ・就労の有無に関わらず希望者を対象としています。
(無償化の対象は新2号認定：保育の必要性のある園児のみ)
- ・平日、土曜日、長期休業日、8時～最長19時で実施
- ・平成28年度～令和元年にかけて、2園から5園と実施園を拡大。
- ・1園あたり30～40人程度の利用があります。預かり保育実施園の在園児は、ほぼ100%が利用申し込みをしており、預かり保育のニーズは高いと考えます。

認定こども園とはどのような施設でしょうか？

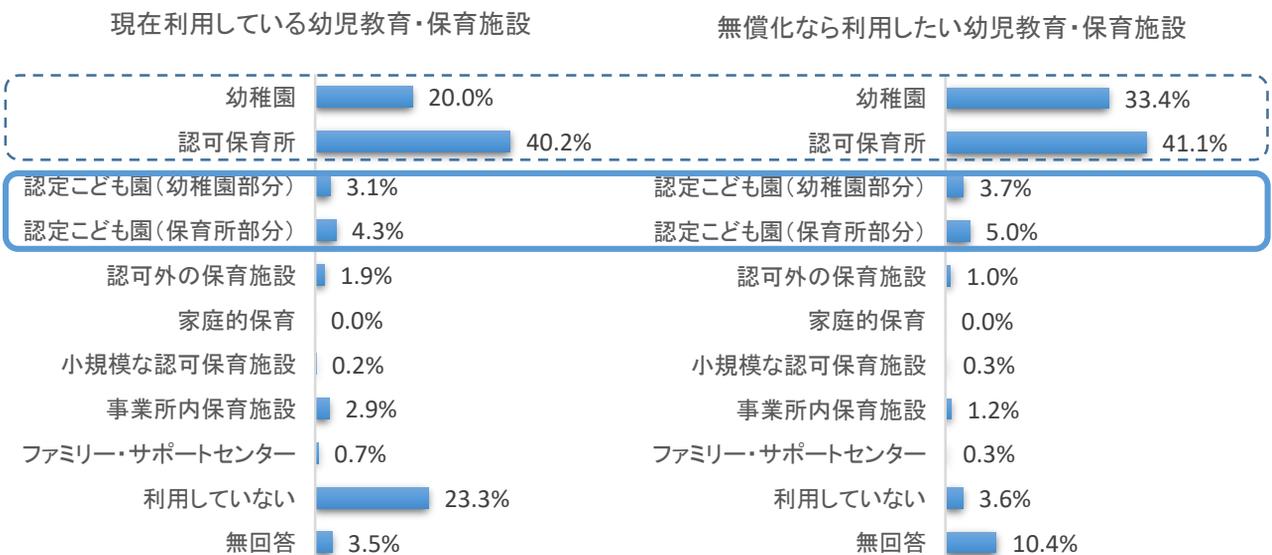
認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設であり、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設です。

- 就学前の子どもに就学前教育・保育を提供する機能があります。
- ・保護者が働いている、いないに関わらず、受け入れて教育・保育を一体的に行います。



教育・保育に対する保護者ニーズについて

■ 現在利用している教育・保育施設と、幼児教育無償化が実施された場合の利用意向について (H30調査) (表：6ページ資料 再掲)

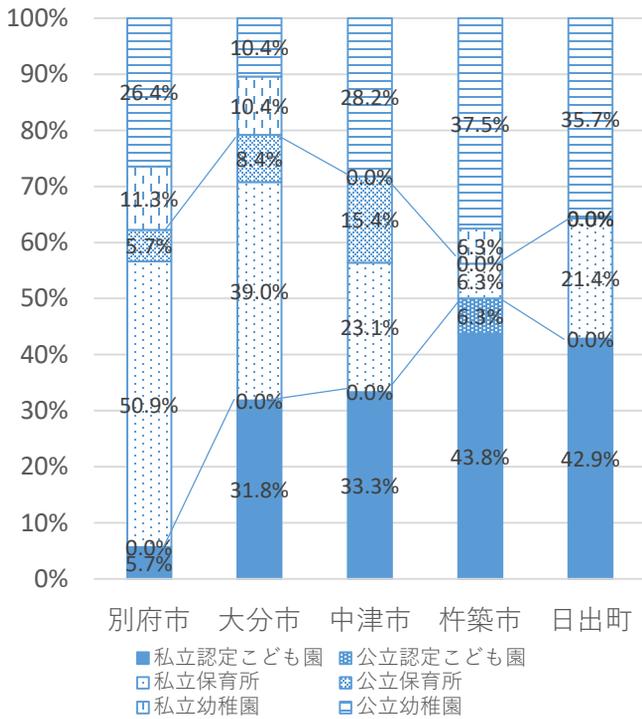


○無償化後の利用意向を見ると、幼稚園・保育所の利用意向は合わせて70%を超えていることから、今後**教育・保育ニーズが増大**することが考えられます。

○認定こども園のニーズは幼稚園部分と保育所部分を合わせて8%程となっています。

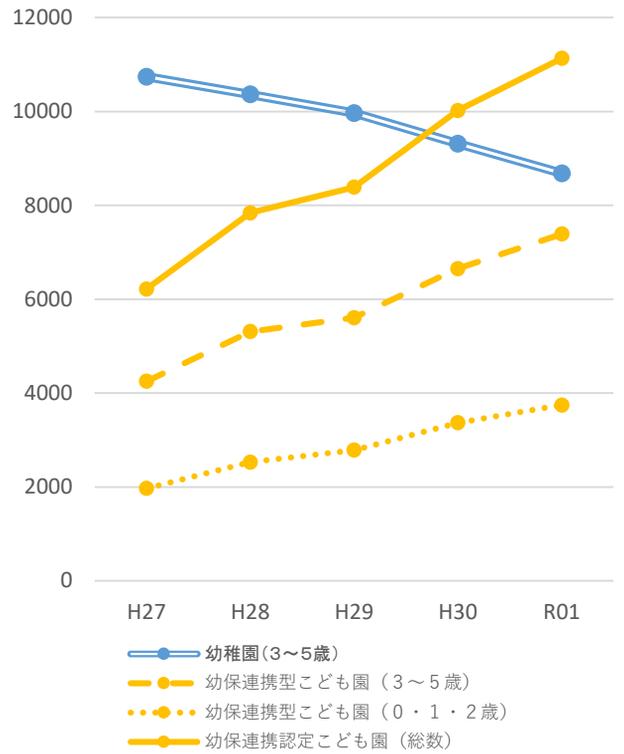
別府市近隣市町村における各幼児教育・保育施設ごとの数の割合（令和2年度）

資料：学校基本調査等



○別府市は近隣市町村と比較すると、認定こども園数の割合がとても低いことがわかります。

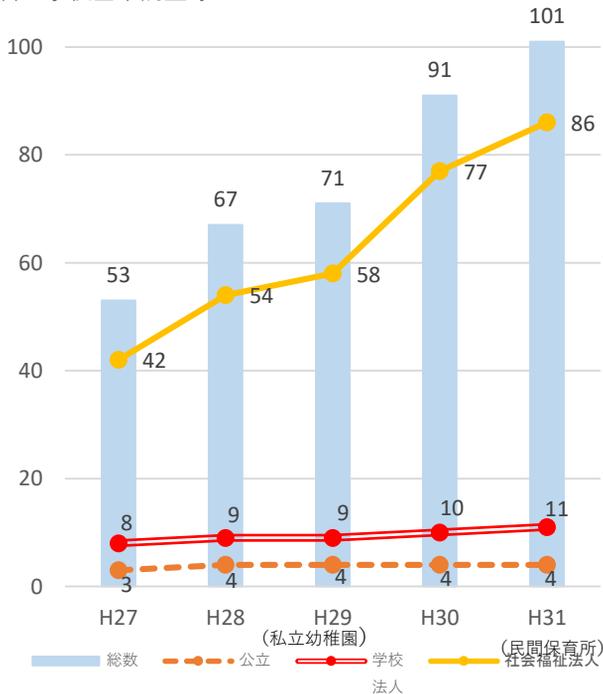
大分県における幼稚園と幼保連携型認定こども園の園児数の比較（令和2年度）



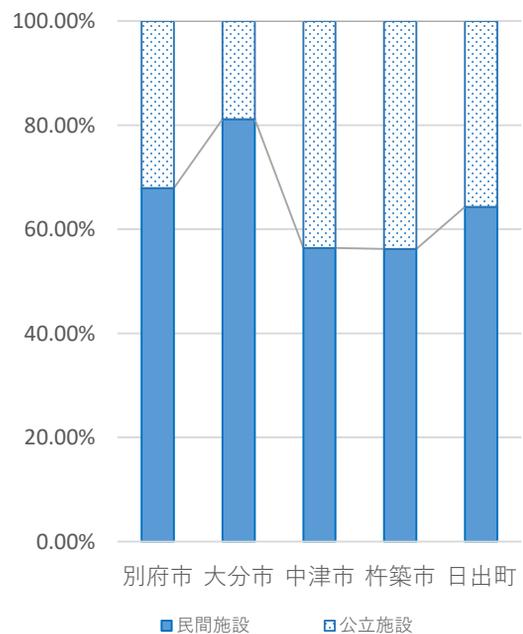
○大分県全体では、幼稚園児数(3~5歳)は年々減少しています。幼保連携型認定こども園は、全園児数、3~5歳児の園児数ともに増加しています。3~5歳児の園児数は幼稚園在籍数に迫る勢いとなっています。

大分県における幼保連携型認定こども園数の推移

資料：学校基本調査等



別府市近隣市町村における各幼児教育・保育施設の民間・公立の割合（令和2年度）



○県内の幼保連携型認定こども園の設置数を見ると、公立施設、学校法人(私立幼稚園)の設置数はほとんど伸びていません。それに対して社会福祉法人(民間保育所)の設置数は年々増加しています。

幼保小連携について

○別府市幼保小連携協議会の取組について

- ・年間2回実施。
- ・小学校教員、市立・私立幼稚園教員、認定こども園教員、保育所職員が対象。
- ・幼保小の連携の意義を確認したり、子どもの情報交換を行ったりしている。
- ・小学校を事務局とし、情報交換会を年間2回以上、保育・授業研究会を年1回以上実施することとしている。
 - ▶情報交換会を実施することで、「入学にむけた準備につながられた」「入学後の支援体制や教育活動に生かすことができた」などの声があり、入学後の支援につながっている。
 - ▶保育・授業研究会で実際の保育や授業を見ることで「幼児教育と小学校教育のつながりを考えることができた」「幼稚園で身に付けておく力がわかり、保育の参考になった」などの声があり、それぞれの発達段階で身に付けておく力や必要な援助などについての理解につながっている。

○接続カリキュラム（アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム）の編成・実施

○園児、児童の交流活動について

- ・各小学校、市立幼稚園の状況に応じて、1年生や5年生と交流活動を年間数回実施。
- ・各種行事等への参加
- ・体験入学は私立幼稚園や保育所にも実施している。

○幼稚園児、保育園児の交流活動について

- ・近隣の市立幼稚園、保育所において、園児同士で好きな遊び（お店ごっこなど）をしたり、行事（運動会など）に参加したりなどして、交流活動を行っている校区もある。

今後の市立幼稚園の方向性 < 育ちの保障につながる1学級あたりの園児数 >

■第1回協議会要旨(委員からの意見)

- ・定員数について、**集団生活はある程度の規模**がある方がよい。こどもも**検討すべき**である。

■1学級あたりの適正人数とは

○平成23年度文部科学省委託「幼児教育集団の形成の過程と協同性の育ちに関する研究」より(平成24年3月社団法人全国幼児教育研究協会)

・ 実地調査及び意識調査からの考察

一人一人の幼児に十分な目を届かせたいと考える「個に応じた援助」と、幼児の自主性を重んじ、協同性の芽生えを培うための「協同性の育ちへの援助」へ調和がとれるように、学級にある程度の人数が必要であると考えられる。

一人一人の幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切に、「協同性の育ち」を培うためには、**1学級に3歳児でも20人前後、4・5歳児は21人以上30人くらいの集団**が適切であると考えられる。

○市立幼稚園の1学級あたりの定員

市立幼稚園の1学級あたりの定員は30人。31人になると、15人・16人で分かれて2学級編成となる。

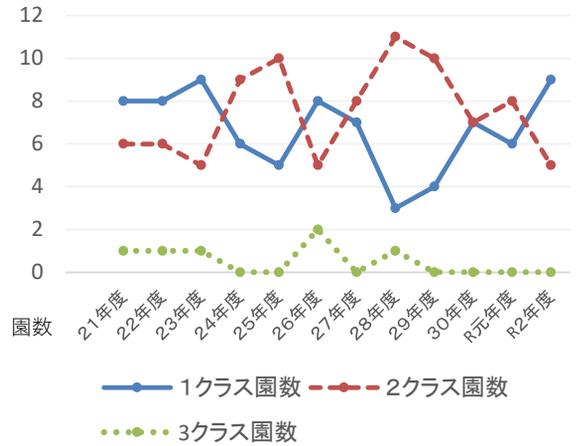
今後の市立幼稚園の方向性

< 市立幼稚園園児数の現状 >

■市立幼稚園における在籍園児数と1学級あたりの園児数の推移



■市立幼稚園における学級数の推移



- 平成元年に900人を超えていた園児数ですが、令和2年には半数ほどの400人程となっています。1学級あたりの園児数の平均は、平成元年度は1学級あたり28.9人（合計32学級）だったのに対し、令和2年度は1学級あたり20.1人（合計19学級）となっている。園児集団が縮小していることがわかります。
- 学級数は、園児数の減少とともに3学級編成の園数は減少し、1学級編成の園が増加しています。

今後の市立幼稚園の方向性

< 市立幼稚園各園における園児集団の状況 >

資料：住民基本台帳
(各年3月31日)

幼稚園名	定員	園児数 学級数	H	H	H	H	H	H	H	H	R	R	
			22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
1 境川幼稚園	60	園児数 43 学級数 2	47	49	44	68	41	46	48	29	42	45	
2 南立石幼稚園	60	園児数 19 学級数 1	35	31	27	33	40	31	36	9	34	22	
3 亀川幼稚園	60	園児数 43 学級数 2	23	41	37	42	44	48	43	46	39	31	
4 朝日幼稚園	60	園児数 31 学級数 2	56	45	52	47	39	46	41	44	51	26	
5 石垣幼稚園	90	園児数 63 学級数 3	61	56	44	61	49	51	49	54	39	35	
6 上人幼稚園	60	園児数 33 学級数 2	29	33	27	29	28	31	33	32	30	25	
7 鶴見幼稚園	60	園児数 56 学級数 2	53	51	33	52	43	51	41	55	46	53	
8 春木川幼稚園	60	園児数 26 学級数 1	28	20	23	28	30	39	34	20	26	18	
9 緑丘幼稚園	60	園児数 24 学級数 1	16	41	25	23	30	31	31	35	39	28	
10 大平山幼稚園	60	園児数 39 学級数 2	48	37	43	32	37	34	26	27	29	25	
11 南幼稚園	60	園児数 28 学級数 1	23	15	41	20	17	29	23	19	13	15	
12 べっぴん幼稚園	30	園児数 27 学級数 1	24	22	32	24	21	17	23	21	21	14	
13 山の手幼稚園	60	園児数 42 学級数 2	47	30	42	34	43	50	44	40	40	41	
14 東山幼稚園	15	園児数 6 学級数 1	10	7	7	7	8	3	12	10	11	4	
合計 (R3以降は予想)	795	園児数 480 学級数 23	500	478	477	500	470	507	484	441	460	382	
市内5歳児数 (R3以降は予想)			923	957	923	930	931	895	935	880	861	862	810

- 文部科学省委託研究の結果より、1学級あたりの園児数が20人～30人が適正数と仮定すると、園児数の減少により1学級の適正数を下回る園、そのような年度が継続している園があります。

- 令和2年度における最大園児数は53人（1学級あたり26人程度）、最小園児数は14人（1学級園）になっています。

- 今後も少子化・幼児教育無償化の影響により、全体の園児数の減少とともに、園児集団の縮小が予想されます。

※市立幼稚園の1学級あたりの定員は30人。31人になると、15人・16人で分かれて2学級編成になります。

< 単学級園 > 1園あたり
 30人以下
 20人以下

< 複教学級園 > 1学級あたり
 20人以下

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
園児数	387	375	363	353	341	331	325	319
学級数	823	798	773	750	725	705	692	678

※R3年度以降の予想園児数は、市内5歳児数の47%（R2の就園率）を乗じた数

今後の市立幼稚園の方向性

< 1 学級あたりの適正園児数・1 園あたりの学級数 > < 市立幼稚園の適正配置 >

< 市立幼稚園の課題 >

○園児数減少による、育ちの保障につながる園児集団維持の困難さ

- ・単学級園の増加
- ・市内に14園が点在し、20人～30人程度（文部科学省委託研究）の園児集団が維持困難な園の増加や、そのような年度が継続する園がある。

< 協議の視点 1 >

○1学級あたりの適正園児数をどう考えるか、また、1園あたりの学級数はどうあればよいか。園児数や学級数により子どもの育ち(個や集団での育ち)にどのような影響があると考えられるか。

< 協議の視点 2 >

○子どもの育ち(個や集団での育ち)を保障できる園児集団を維持できる、市立幼稚園の適正配置をどう考えるか。

今後の市立幼稚園の方向性

< 保育年限 >

資料：令和元年度学校基本調査

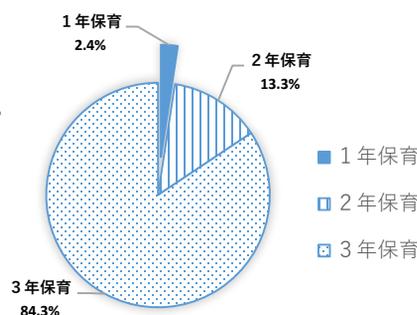
■第1回協議会要旨(委員からの意見)

- ・市立幼稚園の1年保育は、全国の状況と相違がある。
- ・1年保育は保護者ニーズと相違があるのではないかな。
- ・1年でどのような保育ができるのか。偏りがあるのではないかな。

○市立幼稚園の現状

- ・東山幼稚園のみ3年保育を実施
- ・その他(13園)は5歳児のみの1年保育

○全国の状況



< 協議の視点 3 >

- 子どもの育ちを保障する観点から、1年保育・複数年保育の各々のメリット・デメリットは何か。
- 子どもの育ち(個や集団での育ち)を保障することにつながるため、市立幼稚園の保育年限は現状のままでよいか。

質の高い就学前教育の充実について

<課題> 特別支援教育 保育者の資質向上 幼保小連携 子育て支援

課題解決の方策

別府市子ども・子育て支援事業計画
(別府市全体の就学前教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画)

私立幼稚園

各施設の特徴を生かした
役割分担

保育所
認定こども園

市立幼稚園

園数適正化や複数年
(2年)保育を検討

支援



行政

・福祉共生部子育て支援課
・教育部学校教育課

別府市全体の質の高い就学前教育の充実

各幼児教育施設の特徴を生かした役割分担について

(第1回・第2回協議会での委員意見及び第3回協議会協議の視点)

①特別支援教育

- ・公私立問わず、特別な支援が必要な子どもが増加している。
- ・より充実した支援を行うためには、人的配置が必要。
(1学級に複数教員配置)
- ・巡回相談等、関係機関との連携も必要。
- ・一人一人に応じた支援を行うため、専門性を高めるための研修が必要。
- ・民間での対応が難しいので、市として責任をもって取り組んでほしい。

③幼保小連携

○幼児教育・保育施設同士の連携

- ・特別支援教育の視点からも、在園している園児の様子を引き継ぎすることができる、次の幼児教育施設での教育に活かすことができる。
- ・幼児教育・保育施設の横のつながりがあると、子ども同士の交流を進めることができる。

○幼児教育・保育施設と小学校の連携・接続

- ・様々な幼児・保育教育施設から小学校へ入学するので、公立・私立を問わず各幼児教育・保育施設と小学校が連携を図る必要がある。

②保育者の資質向上・人員確保

- ・教育の質を高めるには、保育者の質の向上が必要。
- ・研修は大切だと思うが、人手が足りないことが課題。
- ・私立幼稚園は公立幼稚園に比べ、新規教員のための研修が少ない。

■市立幼稚園の現状

- ・教員の資質向上のため、公開保育及び協議、市教委主催で研修会(10の姿、指導計画、特別支援教育等)、教育講演会などを実施。
- ・教育講演会については、私立幼稚園・保育所職員も参加可能。
- ・幼稚園教育担当指導主事が令和2年度大分県幼児教育アドバイザー養成研修修了。

④子育て支援

- ・子育てをしながらフルタイムで働く保護者への支援の必要性。
- ・共働きの増加に伴い、長時間保育のニーズの増大。
- ・母親の就労意向や幼児教育無償化の影響を踏まえると、今後さらに教育・保育ニーズが高まる可能性がある。

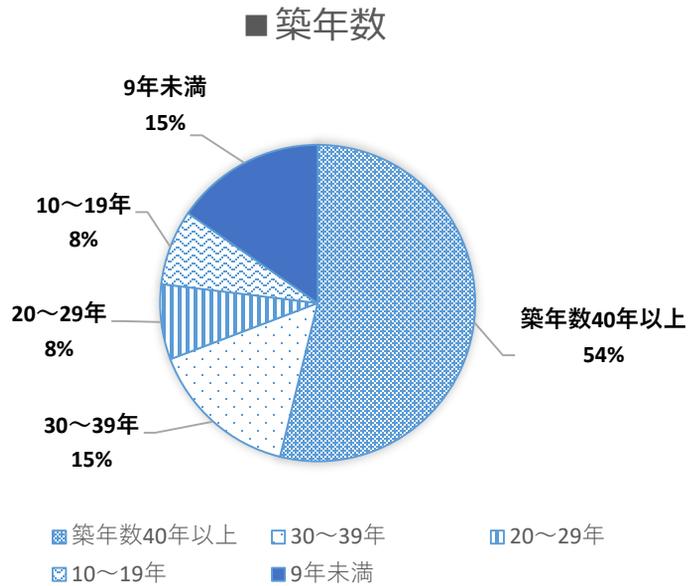
<協議の視点>

<市立幼稚園数を適正化し、複数年保育(2年保育)を検討することを前提として>

○各課題の解決に向けて、各施設の特徴を生かした役割分担はどのようにあればよいか。

別府市立幼稚園 園舎築年数と建設年度

幼稚園名	建築年度
朝日幼稚園	S47
南立石幼稚園	S48
春木川幼稚園	S50
亀川幼稚園	S51
鶴見幼稚園	S51
緑丘幼稚園	S53
大平山幼稚園	S54
石垣幼稚園	S59
べっふ幼稚園	S59
境川幼稚園	H8
南幼稚園	H16
上人幼稚園	H25
山の手幼稚園	H28



他市の事例（1学級の望ましい人数・学級数）

自治体	1学級の望ましい人数・学級数			理由
	3歳	4歳	5歳	
大分市 (H30.7 大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針)	15～30人			(人数) ・グループ活動が堅実にいえる目安の人数として5人程度の小グループを3つ以上作り集団保育の教育的効果を高めること、効率的な園運営の観点などを勘案し、学級編制基準の下限を15人とする。
由布市 (H27.3 由布市幼児教育振興プログラム)	—	20～25人 (複数学級)		(人数) ・幼児期の発達段階や集団性や個々に応じた指導、また幼稚園経営を勘案。10人を下回ることのないよう園児を確保する工夫や努力が必要。 (学級数) ・各学年が複数学級であることで子どもたちが学級ごとの良さを認め合い、競い合ったりすることにより人と関わる力を高めることができることや、序列の固定化を防ぐクラス替えの効果がある。 ・保護者自身の人間関係も広がりストレスや固定的な関係に縛られることが少なくなるなどから、同年齢に複数学級が望ましい。
鳴門市 (R2.8 鳴門市公立幼稚園のあり方について)	—	15～30人 (複数学級)		(人数) ・よりきめ細やかな指導を行う観点から、1学級30人を基準。 ・1学級あたりの最低人数については、幼稚園が教育環境としての「集団生活の場」であることを踏まえると、一定規模を確保することが望ましく、上限人数30人とした場合に、最低人数が15人となることとの整合性を図る意味からも、少なくとも15人以上は確保することが望ましい。 (学級数) ・園児たちが多様な他者の考えに触れたり、友だち関係の固定化を防ぐことができたりするという観点から、少なくとも学級編制替えが可能となる複数学級あることが望ましい。
橿原市 (H31.4 就学前の保育・教育のあり方と適正配置についての基本方針)	—	34人 (複数学級)		(学級数) ・クラスごとの良さを認め合い、競い合い、そしてクラス替えの効果などもあって、集団生活の中で園児同士が刺激し合う教育環境が確保できることから、各学年複数学級クラスを設けることが必要。 ・教育的効果を考えると、適正規模が満たされない幼稚園については、一定規模の園児数を満たすクラス編制ができるよう適正化を図ることが必要。
宝塚市 (H29.6 宝塚市立幼稚園の統廃合計画)	15～20人 (単学級)	20～30人	20～35人	(人数) ・平成23年8月に文部科学省が全国国公私立幼稚園の約10%に当たる幼稚園の園長と教諭を対象に実施したアンケートにより、「学級の望ましい人数の学年別の平均値」及び、幼教審答申、プロジェクトのまとめから市規則も勘案し決定。 (学級数) ・学年複数学級にすることで、教員同士が指導方法について協議ができ、組織的な園務分掌も確保され、教員が互いに切磋琢磨することにより、質の高い幼児教育の提供が可能となる。ただし3歳児については、園が保有する保育室数との関係から、単学級運営を継続する。

別府市就学前の子どもに関する教育等協議会設置要綱を次のように定める。

令和2年10月23日

別府市教育委員会

別府市就学前の子どもに関する教育等協議会設置要綱

(目的)

第1条 本市における就学前教育等の課題と今後の方向性について幅広い視点から協議し、就学前教育等の総合的な提供を推進するため、別府市就学前の子どもに関する教育等協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行い、その結果を教育長に報告するものとする。

- (1) 質の高い就学前教育等の充実に関すること
- (2) 別府市立幼稚園等の今後の方向性に関すること
- (3) その他教育長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員9人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 幼稚園、認定こども園等関係者
- (3) 認可保育所関係者
- (4) 保護者代表
- (5) 公立小学校関係者
- (6) その他協議会の設置の目的を達成するために教育長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から第2条の規定による報告の日までとする。

(委員の責務)

第5条 委員は、職務の遂行上知りえた秘密を第三者に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 協議会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、別府市教育部学校教育課において処理し、必要に応じて、別府市教育部教育政策課がその補佐を行うものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年10月27日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は第2条の規定による報告の日限り、その効力を失う。

(制定理由)

別府市就学前の子どもに関する教育等協議会の設置につき必要な事項を定めるため、要綱を制定しようとするものである。

別府市就学前の子どもに関する教育等協議会 委員名簿

	区分	氏名	所属・役職等
1	有識者	山岸 治男	別府溝部学園短期大学教授 別府市子ども子育て会議会長
2	有識者	仲嶺 まり子	別府大学短期大学部学長 (大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会委員長)
3	有識者	田 中 洋	大分大学教育学部准教授 (幼児教育)
4	幼稚園・認定 こども園関係者	伊藤 由美子	別府市私立幼稚園連絡協議会役員 (別府大学溝部学園短期大学附属ひめやま幼稚園長)
5	幼稚園・認定 こども園関係者	宮崎 早恵	別府市公立幼稚園会 総務部幹事
6	保育所関係者	安東 信幸	別府市私立保育協議会会長 (社会福祉法人ソシネット山の手保育園理事長・園長)
7	幼稚園保護者	園 優 佳	別府市公立幼稚園 PTA 連合会顧問 別府市子ども子育て会議委員
8	幼稚園保護者	薬丸 鮎美	別府市公立幼稚園 PTA 連合会会長
9	小学校関係者	姫野 悟	別府市立別府中央小学校長 (別府市公立幼稚園会会長)